

平成21年5月2日  
食品全部企画情報課検疫所業務管理室  
(担当)室長補佐 小柳(2462)  
梅田(2470)  
(代表電話) 03(5253)1111  
(直通電話) 03(3595)2333  
(FAX) 03(3591)8029

### 健康状態質問票の不徴収について

新型インフルエンザ対策については、現在、全ての便に対し、氏名、住所、連絡先、出国地等を記入した健康状態質問票を徴収しておりますが、本日、成田空港第1ターミナルビルにおいて、以下の航空便の乗客から健康状態質問票が不徴収となりましたのでお知らせします。

1. 対象航空便 全日空916便・タイ航空6002便共同運航便  
バンコク 前日23時55分発(現地時刻) 8時20分到着  
乗員 10人 乗客 151人 不徴収 160人分
2. 対応策
  - (1) 全日空に連絡し、乗客名簿を取り寄せ、入手した乗客名簿をもとに連絡先を把握し、個別に連絡する予定。
  - (2) 報道機関の皆様の協力を得て、以下の連絡先を周知し乗客の方から厚生労働省への連絡を呼びかけ。

(連絡先)

03-3501-9031 (厚生労働省コールセンター)

3. なお、同便から、到着前に有症者はいない旨の事前通報を受けており、アメリカ、カナダ、メキシコからの便ではないので機内検疫対象となっていないことを申し添えます。